大阪府・市産業連関表作成基礎調査
小売業市外売上高調査
記入手引

この調査は統計法に基づく一般統計調査です。

◆この調査により報告された記入内容は、統計法により秘密が保護されます。
◆この調査票は、統計以外の目的に使用することは絶対にありません。

令和８年 11 月

大阪府総務部統計課

大阪市計画調整局企画振興部統計調査担当

１　令和７年大阪府・市産業連関表作成基礎調査の概要

（１）調査の目的

「令和７年大阪府・市産業連関表作成基礎調査」は、大阪市内の調査対象事業所における商品流通状況の把握を目的とし、大阪府と大阪市が合同で実施します。

調査結果は、大阪府及び大阪市が令和７年**産業連関表**※1 を作成するための基礎資料として使用します。

この調査により報告された記入内容は、統計法により秘密が保護されます。徴税、その他報告者の利害に関することに使用したり、調査内容を他に漏らしたり、統計以外の目的に使用することはありません。

※1　産業連関表

産業連関表は、ある地域において一定期間（通常１年間）に行われた財・サービスごとの国内生産額、生産に用いられた費用の構成及び販売先構成の情報が得られる統計表です。

産業連関表は次のように利用されています。

- ◇ 産業別の投入構造や産業と産業の結びつきが詳しくわかります。
- ◇ 特定の経済政策が各産業にどのように影響をもたらすかを分析することができます。例えば、公共投資、IT 投資などによる経済効果や、大きなイベント等による経済波及効果などがわかります。
- ◇ 国民経済計算（GDP 推計）の重要な基礎資料として利用されています。

（２）調査の対象

調査対象は、大阪市内に所在する、小売業を営む約 750 事業所です。

ご回答をお願いする事業所は、事業所母集団データベース（令和６年次フレーム）において調査対象に該当する事業を行っている事業所より抽出させていただきました。

（３）調査事項

調査事項は、「年間仕入額、年間販売額、販売先（購入者居住地）の内訳」です。

（４）調査票の提出方法及び提出期限

ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒にて令和８年 11 月 30 日（月）までに郵送にてご提出ください。また、後日問合せ等をさせていただく場合がありますので、調査票の記入内容については控えをお取りいただきますようお願いします。

また、調査票の電子データを下記ホームページに掲載しておりますので、適宜、ご使用ください

URL：https://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000675291.html

掲載場所：大阪市総合トップ＞＞市政＞概要＞統計情報＞経済統計＞産業連関表
＞令和７年大阪府・市産業連関表作成基礎調査の実施について

なお、回答調査票を電子メールにて提出していただくことも可能です
（提出先メールアドレス：toukei-kaiseki@city.osaka.lg.jp）。

（５）調査票の提出先及び問合せ先

提出先及び問合せ先は以下のとおりです。

調査票の提出先及び調査全般に関する問合せ先	**大阪市計画調整局企画振興部統計調査担当** 〒530－8201　大阪市北区中之島１－３－20 【電話】06-6208-7861、7863 【メール】toukei-kaiseki@city.osaka.lg.jp 【受付時間】　平日　午前 9:00～午後 5:30

また、大阪市では本調査の実施をフジアルテスタッフサポートセンター株式会社に委託しております。調査票の設問内容や記入方法に関する問合せは以下までお願いします。

調査票の設問内容・記入方法に関する問合せ先	**フジアルテスタッフサポートセンター株式会社** 大阪府堺市堺区香ヶ丘町三丁２番 29 号 【電話】072-282-7511 【受付時間】　平日　午前 9:00～午後 5:30

２　調査票記入上の一般的注意事項

（１）この調査は、個々の事業所を対象としています。本社、支社、工場、元請･下請事業所、その他の関連事業所などにおける販売分は含めず、**貴事業所における販売分のみを記入**してください。なお、貴事業所における**関連事業所への販売分についても記入**してください。

（２）数字はすべて「１、２、３、」のように**算用数字**で明瞭に記入してください。

（３）金額を記入する項目については、**千円単位**で記入し、単位未満は四捨五入してください。

（４）調査事項の中で、貴事業所では記入困難な項目については、本社等とご相談のうえ記入してください。

３　調査項目別注意事項

（１）対象期間

回答は**令和７年暦年（１月１日～12 月 31 日）の１年分**について記入してください。ただし、暦年について記入するのが難しい場合は、この期間に最も近い１年間について記入していただいても差し支えありません（例えば年度等）。暦年以外の期間をご回答いただく場合には、調査票の対象期間欄に具体的な期間をご記入ください。

（２）消費税の扱い

記入した金額の消費税について、「税抜」または「税込」のいずれか該当するものを〇で囲んでください。可能な限り、「税抜」で記入してください。

（３）年間仕入額

貴事業所で仕入されている１年間の仕入額をご記入ください。なお、**この「仕入額」には、「生産設備」の購入を含みません。**

（４）年間販売額

貴事業所における小売分全体の１年間の販売額をご記入ください。貴社の他事業所における販売分は含めません。

（５）購入者の居住地または所在地の内訳割合

貴事業所の商品について、購入者の所在地（個人：居住地／法人・店舗：所在地）別の内訳割合（%）をご記入ください（貴事業所の商品の販売場所ではありません）。

所在地の内訳は大阪市内、大阪市以外の大阪府内、大阪府以外の日本国内、海外です。この内訳を百分率で記入し、合計が 100%となるようにしてください。

資料がない等で販売先の内訳が把握できない場合には、記入者（ご担当者）の経験に基づき、推測でも構いませんのでご記入ください。

（６）その他

記入内容についての確認などの問合せの際に使用させていただくため、事業所名、事業所在地（電話番号）、本票作成担当署名、本票作成者氏名を必ずご記入願います。

また、事業所名、事業所在地については、事業所母集団データベース（令和６年次フレーム）に基づいて予め印刷しています。万が一、事業所名、事業所在地に誤りがある場合は、恐れ入りますが二重線で消し、訂正していただきますようお願いいたします。

備考欄には、休業中、営業準備中など調査票情報に関わる特記事項等あれば、記入してください。